

議案第33号

令和7年度大木町一般会計補正予算（第1号）

令和7年度大木町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、13,061千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、8,825,061千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年5月20日提出

大木町長 広 松 栄 治

歲出

[illegible]

3

(単位：千円)

[illegible]

4

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 (歳入) 糸

(単位：千円)

[illegible]

(歳出)

[illegible]

7

(単位：千円)

[illegible]

8

2 歳 入

款 項 目				補正前の額	補正額	計
18			繰入金	981,810	13,061	994,871
	2		基金繰入金	981,810	13,061	994,871
		4	大木町ふるさと納税基金繰入金	495,400	13,061	508,461
歳 入 合 計				8,812,000	13,061	8,825,061

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 大木町ふるさと納税基金繰入金	13,061	大木町ふるさと納税基金繰入金 13,061

3 歳 出

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
							特 定 財 源			一般財源
							国県支出金	地 方 債	そ の 他	
10			教育費	832,481	13,061	845,542	0	0	13,061	0
	5		保健体育費	45,986	13,061	59,047	0	0	13,061	0
		2	公共施設等施設運営費	27,558	13,061	40,619	0	0	13,061	0
									13,061	
							(繰) 大木町ふるさと納税基金繰入金 (一般)			
							13,061			
歳 出 合 計				8,812,000	13,061	8,825,061	0	0	13,061	0

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	13,061	
		(地域づくり課・地域づくり課) 総合体育館空調設備整備事業 13,061
		(委託料) 委託料 (資産) 13,061 ・総合体育館空調設備整備事業実施設計業務委託 (13,061) 料